

新島地域離島振興計画

第1章 地域の概況・課題

第1節 地域の概況

○ 位置

本地域は、錦江湾内の桜島の北東約1.5kmに位置する新島1島からなっています。

○ 地形

新島は、ほぼ楕円形をした比較的平坦な島で、周囲は2.3km、面積は0.13km²と小さく、土壌は桜島火山の噴出により堆積したシラス土壌です。

○ 気候

一年を通じて温暖ですが、夏秋季には台風の影響を受けることもあります。

○ 行政区域

行政区域は、鹿児島市に属しています。

○ 人口

令和2年国勢調査の人口は、2人です。

第2節 交通の現況及び課題

(1) 航路

◇ 行政連絡船を週に3日、1日3便運航していますが、船舶の老朽化や事業継続の財源確保が課題となっています。

港湾施設については、安全性を確保しつつ、適切な維持管理を行う必要があります。

◆ しんじま丸（行政連絡船、6.74t） 1日3便 週3日

○ 新島～浦之前 10分

第3節 情報通信の現況及び課題

◇ 本地域には光ファイバは敷設されておらず、本土とは海底メタルケーブルにより接続されています。

◇ 携帯電話については、近隣の基地局がカバーしており、利用可能となっています。

◇ テレビについては、地上波テレビ放送のデジタル化に伴う「新たな難視」地区は発生していません。

第4節 生活環境の現況及び課題

(1) ごみ・し尿処理

◇ ごみ処理の状況

区分	区域内人口 (人)	収集人口 (人)	収集率 (%)	施設処理率 (%)
新島地域	2	0	0.0	0.0

※ 市町村調べ

※ 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査

◇ ごみについては、地域外への運搬手段及び収集体制がなく、自家処理されています。

◇ し尿処理の状況

区分	区域内人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	自家処理人口 (人)
新島地域	2	2	100.0	0

※ 市町村調べ

※ 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査

(2) 水道

◇ 水道の状況

(単位: 人, %)

区分	行政区域内 人口	上水道		簡易水道		専用水道		計		普及率
		計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	
新島地域	2	2	2	0	0	0	0	2	2	100.0

※ 市町村調べ

※ 令和2年度水道統計調査

◇ 水道については、海底配水により安定供給が図られています。

第5節 医療の確保等の現況及び課題

(1) 医療

◇ 本地域には医療機関がないため、住民は本土の医療機関を利用しています。

(2) 救急医療

◇ 救急患者については、行政連絡船を急患搬送船として利用する体制となっており、鹿児島市の医療機関へ搬送していますが、医療機関までの救急搬送に相当の時間を要することから、緊急性の高い救急患者発生時の対応が課題です。

(3) 健康管理体制

◇ 保健師が訪問し、健康相談や保健指導等を実施しています。

第6節 介護サービスの確保等の現況及び課題

◇ 本地域には、介護サービス事業所はありません。

第7節 高齢者の福祉その他の福祉の増進の現況及び課題

(1) 高齢者の福祉

◇ 介護予防については、国の地域支援事業を活用して、普及啓発や自立支援に向けた運動・栄養などの機能向上に取り組んでいます。

◇ 老人福祉施設等については、利用者数や地理的条件等から島内には整備されていません。

第8節 観光の開発の現況及び課題

◇ 本地域は、錦江湾奥に位置し、霧島錦江湾国立公園に指定される豊かな自然環境を有しており、また島誕生の歴史を物語る貝殻層など、特色ある地形・地質をもつ地域として、桜島・錦江湾のジオパークの取組のなかで貴重なジオ資源として扱われています。今後も引き続き、その優れた資源の活用を図ることが必要です。

第9節 自然環境の保全及び再生の現況及び課題

- ◇ 本地域は、桜島安永噴火（1779～1782年）の際に海底が隆起してできた面積0.13km²の島であり、植生は主にクロマツが見られ、海岸景観及び亜熱帯性動植物等の自然を有しており、桜島と一体的に霧島錦江湾国立公園に指定されています。
- ◇ 公共用水域の常時監視を実施し、海域の水質保全を推進しています。

第10節 国土保全等の現況及び課題

- ◇ 本地域は、海岸保全施設等の整備を積極的に進め、国土保全を図っています。

第2章 振興方針と計画の内容

第1節 交通体系の整備

1 航路の整備

(1) 振興方針

- 住民の生活交通手段を確保するため、行政連絡船の維持・改善及び港湾施設の適切な維持管理に努めます。

(2) 計画の内容

- 住民の生活交通手段を確保するため、行政連絡船の維持・改善に努めます。
- 船舶航行の安全を確保するとともに、災害から地域住民の生命を守るため、港湾施設の適切な維持管理に努めます。

第2節 情報通信体系の整備

(1) 振興方針

- 住民の利便性向上等のため、既設通信回線の安定的な確保を図ります。

(2) 計画の内容

- 本土と一体化した防災情報などの収集・提供ができるよう、既設通信回線の安定的な確保を図ります。

第3節 生活環境の整備

(1) 振興方針

- 地域住民によるごみの排出抑制・分別の徹底・減量化・リサイクルを促進するとともに、適正な処理を行うことにより、快適で美しい環境づくりに努めます。
- 安全でおいしい水の安定的な供給に努めます。

(2) 計画の内容

- ごみ、し尿については、適正な処理に努めます。
- 水道については、海底配水により安定供給が図られていますが、今後、施設の更新について検討します。

第4節 医療の確保等

(1) 振興方針

- 地域住民が等しく適切な保健医療サービスを楽しむことができるよう、保健医療提供体制の整備・充実を図るとともに、救急患者の救急搬送体制の整備を検討します。

(2) 計画の内容

- 救急患者搬送の円滑化を図るため、ドクターヘリ、行政連絡船、救急車、医療機関等との緊密な連携による搬送体制の整備を促進します。
- 地域内への医療施設の設置は困難であるため、地域住民への健康相談・保健指導の実施に努めます。

第5節 介護サービスの確保等

(1) 振興方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るため、効果的な介護予防事業の実施や自立支援に向けた取組の推進に努めます。
- 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域

包括支援センターと連携しながら、地域の実情を踏まえた支援の充実を促進します。

(2) 計画の内容

- 鹿児島市の介護保険事業計画に基づき、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民のニーズに応じたサービスの提供を目指し、地域の実情を踏まえ、効果的な介護予防の取組促進や地域包括ケア体制の推進に努めます。

第6節 高齢者の福祉その他の福祉の増進

(1) 振興方針

- 高齢者等が住み慣れた地域のなかで、安心して充実した生活を送ることができるよう、心身の状況を把握するとともに、その豊富な知識や経験・技能を生かし、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加することや、生きがいつくりなどに取り組めるような環境の整備を図ります。

(2) 計画の内容

- 市町村や関係機関・団体等と連携を図りながら、引き続き高齢者の地域づくり、健康づくりなどへの主体的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を積極的に展開し、高齢者が豊富な知識・経験・技能を生かして、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加するよう支援するとともに、健康づくり、生きがいつくりなどにチャレンジできる取組の促進を図ります。
- 高齢者等の健康づくりや介護予防・生活支援等に努めるとともに、地域包括ケアシステムの促進に努めます。

第7節 観光の開発

(1) 振興方針

- 豊かな自然環境や特色ある地形・地質といった資源を持つ本地域の情報発信に努めます。

(2) 計画の内容

- 本地域の自然や火山がつくり出す地形などを生かしたジオパークの取組のなかで、ジオ資源として活用するとともに、引き続き、新島地域の活用について検討を進めます。

第8節 自然環境の保全及び再生

(1) 振興方針

- 良好な地域環境を維持するため、市との連携により、水環境の保全等に努めます。
- 本地域の自然環境の保全に努めます。
- 国、市、民間団体等との情報共有、連携・協力を図りながら、海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組みます。

(2) 計画の内容

- 鹿児島湾ブルー計画や公共用水域の常時監視により、水質の環境基準の達成維持に努めるとともに、生活排水対策等の水質保全対策を推進します。
- 本地域の貴重な自然（動物、植物、景観）について、情報の収集に努めるとともに、地域住民や研究者等の意見や助言を参考にしながら、意識啓発や保全に努めます。

- 自然公園法や鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等の保護制度による管理・保護を継続して行います。
- 海岸漂着物については、鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸漂着物の円滑な処理等を推進します。

第9節 国土保全施設等の整備その他防災対策

(1) 振興方針

- 台風、水害、地震災害その他の災害や火災等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった安心・安全な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進し、防災・減災、国土強靱化の充実強化により、生命財産の保護を図り、安全で住みよい地域づくりを促進します。

(2) 計画の内容

- 台風や集中豪雨、波浪等による土砂災害や山地崩壊等を防止するため、環境や自然景観に配慮しながら、砂防、治山、治水、海岸保全等に関する国土保全施設の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努めます。
- 行政連絡船等の円滑な運用による島外からの消防職・団員の出動体制の強化を図ります。
- 地域住民の防災意識の高揚に努めます。

第10節 地域の振興に関するその他の事項

(1) 振興方針

- 人口減少や高齢化の進む地域の住民が、日常生活を営むために必要な環境の維持等を図ります。

(2) 計画の内容

- 人口減少や高齢化の進展により、日常生活への支障が懸念される場合には、島民の日常生活機能を補完する取組等を行います。

